

「植物検疫措置に関する国際基準案についての説明会」 議事次第

日時：平成28年7月20日（水）13:30～16:30

場所：農林水産省消費・安全局第1会議室

1 開会

2 国際植物防疫条約（IPPC）及び国際基準（ISPM）策定プロセスについて【資料2】

3 1回目の加盟国協議に諮られるISPM案

（1）ISPM 5「植物検疫用語集」の改正 【資料3-1】

（2）ISPM 6 の改正「国内のサーベイランスシステム」 【資料3-2】

（3）植物検疫措置としての温度処理の使用の要件 【資料3-3】

4 2回目の加盟国協議に諮られるISPM案

（1）種子の国際移動 【資料4-1】

（2）車両、機械及び装置の国際移動 【資料4-2】

（3）ISPM 20「植物検疫輸入規制制度に関する指針」付属書案「輸入国による輸出国での積荷のコンプライアンス確認の取決め」 【資料4-3】

5 3回目の加盟国協議に諮られるISPM案

（1）木材の国際移動 【資料5-1】

（2）栽培用植物に関連する培養資材の国際移動 【資料5-2】

6 ISPM 27「規制有害動植物の同定診断プロトコル」の付属書案

【資料6】

（加盟国協議）

- ・ *Dendroctonus ponderosae*（アメリカマツノムシクイムシ）
- ・ *Anguina* 属
- ・ *Phytophthora ramorum*
- ・ *Fusarium circinatum*（マツ類漏脂胴枯病）
- ・ *Candidatus Liberibacter solanacearum*

（周知期間）

- ・ *Erwinia amylovora*（火傷病菌）
- ・ *Liriomyza* 属（ハモグリバエ科 *Liriomyza* 属）
- ・ *Tomato spotted wilt virus* 等（トマト黄化えそウイルス等）
- ・ *Citrus tristeza virus*（カンキツトリステザウイルス）
- ・ *Aphelenchoides besseyi* 等（イネシンガレセンチュウ等）
- ・ *Xanthomonas fragariae*（角斑細菌病）

7. 全体を通しての質疑応答

8. 閉会